

<子宮がん検診>

◆市町の評価に関して◆

【調査項目】

①検診対象者、②受診者の情報管理、③要精検率の把握、④精検受診の有無の把握と受診勧奨、⑤精密検査結果の把握、⑥検診機関の委託に関する内容の40項目を調査対象としています。

また、子宮がん検診の精度の指標「受診率」「要精検率」「精検受診率」「子宮頸がん発見率」「陽性反応適中度」の5項目についても調査を行いました。

【評価方法】

市町から提出のあった調査項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

A・・・「基準」をすべて満たしている

B・・・「基準」を一部満たしていない（1～6項目満たしていない）

C・・・「基準」を相当程度満たしていない（7～12項目満たしていない）

D・・・「基準」を大きく逸脱している（13～18項目満たしていない）

E・・・「基準」をさらに大きく逸脱している（19～24項目満たしていない）

F・・・「基準」をきわめて大きく逸脱している（25項目以上満たしていない）

Z・・・回答がない

【評価結果】

*平成23年度実施分の市町別の評価は、下記のとおりです。

子宮がん検診精度管理調査結果(平成23年度 市町実施分)

	市町名	評価		備 考
		集団	個別	
1	金沢市	B	B	
2	七尾市	A	A	
3	小松市	A	B	
4	輪島市	B	B	
5	珠洲市	B	C	精密検査結果の陽性反応の中度を年齢階級別、検診受診歴別に把握することで、平成25年度から個別検診の判定が「B」となる予定です。
6	加賀市	B	B	各指標を年齢階級別に集計することで、平成26年度から判定「A」となる予定です。
7	羽咋市	B	B	
8	かほく市	B	B	
9	白山市	B	B	
10	能美市	A	A	
11	川北町	A	C	
12	野々市町	A	B	
13	津幡町	B	B	
14	内灘町	B	B	
15	志賀町	A	A	
16	宝達志水町	B	B	
17	中能登町	A	A	
18	穴水町	B	B	
19	能登町	B	B	

評価	市町数
A	4
B	11
A・B	2
A・C	1
B・C	1

- 評価基準
- A : 「基準」をすべて満たしている
 - B : 「基準」を一部満たしていない (1~6項目満たしていない)
 - C : 「基準」を相当程度満たしていない (7~12項目満たしていない)
 - D : 「基準」を大きく逸脱している (13~18項目満たしていない)
 - E : 「基準」をさらに大きく逸脱している (19~24項目満たしていない)
 - F : 「基準」をきわめて大きく逸脱している (25項目以上満たしていない)
 - Z : 回答がない

*子宮がん検診の精度の5指標について

「精検受診率」は、「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。100%に近い方が望ましい指標で、目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。精検受診率が70%を下回るとは望ましくないとされています。石川県では6市町で70%を下回っていました。改善を依頼しています。

「受診率」は、子宮がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。

「要精検率」は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、許容値は1.4%以下（受診者100人中、要精検が1.4人以下）とされています。

「子宮がん発見率」は、受診された方のうち子宮がんが発見された方の割合で、許容値は0.05%以上とされています。

「陽性反応適中度」は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮がんがあった方の割合で、許容値は4.0%以上とされています。

いくつかの指標で、許容値を下回った市町がありました。「精検受診率」は許容値を下回ることは良くないとされていますが、それ以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても大きな影響を受けるため、下回れば必ず問題があるとは言えません。また、「子宮がん発見率」「陽性反応適中度」は、小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。